

き じつ ぜん
期 日 前 投 票 を利用してください

投票日に仕事や旅行、病気、用事などで投票に行けない人は、事前に期日前投票ができます。期日前投票をするときは、「**期日前投票宣誓書**」への記入が必要です。

期日前投票所で指定の用紙に記入することもできますが、選挙のお知らせはがき裏面の「期日前投票宣誓書」にあらかじめ必要事項を記入しておく、投票の受け付けが早く済みます。

※現在の新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される状況は、期日前投票を行うことができる事由となります。宣誓書にある期日前投票の事由は「天災又は悪天候により投票所に到達することが困難」を選択してください

※期日前投票に限り、6カ所などの投票所でも投票できます。投票日当日（3月28日(日)）は「選挙のお知らせはがき」に記載の投票所以外では投票できません

■ 記載例（はがきの裏面）

期日前投票宣誓書		
私は、令和3年3月28日執行の廿日市市議会議員一般選挙の当日、次の事由に該当する見込みですので、期日前投票をしたく、以下の記載が真実であることを誓います。 令和3年〇月〇〇日		
氏名	廿日市 花子	該当する□に✓を記入してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 仕事、学業、冠婚葬祭などに従事 <input type="checkbox"/> 上記以外の用事又は事故のため、他の市区町村又は投票区域外に外出、旅行、滞在 <input type="checkbox"/> 病気、負傷、出産、身体障害などのため歩行困難 <input type="checkbox"/> 住所移転のため、他の市区町村に居住 <input type="checkbox"/> 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難
生年月日	明・大・昭・平・令 3年3月1日	
住所	※表面に記載の住所と同じ場合は記入不要	

※「期日前投票宣誓書」には、氏名・生年月日のほか、選挙当日に投票できない事由で該当するものにチェックを入れてください

投票できる人
 年齢など 平成15年3月29日以前に生まれ、日本国籍を有する人
 住所 令和2年12月20日以前に本市に転入の届け出をし、引き続き市内に住んでいる人
 ※今回は市の選挙です。投票しようとする日までに市外に転出した人は投票できません

投票時間
 7時～20時
 ※後畑集会所・下川上集会所・平谷集会所・所山集会所は7時～17時
 ※浅原中央活性化センター（浅原市民センター）・栗栖集会所・吉和第二集会所・吉和福祉センター・松ヶ原こども館・中西集会所・西連集会所・宮島杉之浦市民センターは7時～19時

選挙のお知らせはがき（入場券）
 選挙権がある人に、投票の日時・場所などを記載した「選挙のお知らせはがき」を3月22日(月)ごろ郵送します。記載事項を

滞在先での不在者投票
 選挙期間中、出張などで市外に滞在している場合、廿日市市選挙管理委員会から投票用紙を取り寄せて、滞在先の選挙管理委員会へ投票できます。
 日数が掛かるので、早めに手続きをしてください。

郵便などによる自宅での不在者投票（郵便投票）
 法で定める重度の障がいなどがある人は、廿日市市選挙管理委員会から投票用紙を取り寄せて、郵便などで自宅から投票できます。

投票用紙の請求期限 3月24日(水)
 ※投票用紙の請求には「郵便等投票証明書」が必要です。
 「郵便等投票証明書」の申請は、常時受け付けていますので、早めに選挙管理委員会へ手続きをしてください

選挙公報
 候補者の経歴や政見などを載せた選挙公報を、3月25日(木)ごろ配布します。市役所や各市民

点字投票・代理投票
 目が不自由な人は、点字投票ができます。手が不自由などのため、自分で字が書けない人は、代理投票ができます。投票所の職員に申し出てください。

不在者投票
 ●指定病院などでの不在者投票
 不在者投票ができる指定を受けた病院や老人ホームなどに入センターなどにも置きます。新聞を購読していない世帯などで選挙広報が届かない場合は、郵送しますので、選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

投票所
 投票は、市内51カ所の投票所で行われます。郵送される「選挙のお知らせはがき」に、自分が行く投票所が記載されていますので、確認してください。投票日当日（3月28日(日)）は、この投票所以外では投票できません。
 ※今回の選挙から、第39投票所は、大野1区集会所から宮島口旅客ターミナルに変更となります

開票
 3月8日(月)以降に市内での転居の届け出をした人は、転居前の住所地で投票することになります。

とき 3月28日(日)21時10分～

ところ 阿品台東小学校体育館
 市ホームページにも選挙に関する情報を掲載しています。



廿日市市議会議員一般選挙

投票・開票 3月28日(日)

任期満了による市議会議員一般選挙を行います。市民の代表を選ぶ大切な選挙です。皆さんそろって投票しましょう。

- 立候補受付 3月21日(日)
- 期日前投票 3月22日(月)～3月27日(土)
- 投票・開票 3月28日(日)

問い合わせ

廿日市市選挙管理委員会事務局 ☎09228
 佐伯支所（選挙担当） ☎01112
 吉和支所（選挙担当） ☎02112
 大野支所（選挙担当） ☎02005
 宮島支所（選挙担当） ☎02000

投票所における新型コロナウイルス感染症対策

皆さんが安心して投票できるよう、投票管理者や投票立会人、投票事務従事者はマスクまたはフェイスシールドを着用し、アルコール消毒液・飛沫防止用パーティションの設置、筆記用具・記載台などの定期的な消毒、使い捨て鉛筆の用意、定期的な換気などの対策を行います。

皆さんへのお願い

来場の際は、マスクの着用や咳エチケット、周囲の人との距離を保つなどの感染症対策の徹底をお願いします。
その他
 鉛筆またはシャープペンシルを持参して使用できます。
 ※ボールペンは投票用紙の性質上インクがにじむ可能性がありますので、推奨しません

